

委19-2

航空衛星会議の経過について

画を作ることが望ましいとの意見の一致をみた。

#### d 財政措置

ESC側より試案が提示され 今後検討されることがとなつた。

#### e 組織上の措置 - ICAHG の設立

Preoperational Satellite System の開発のための国際協力専門グループ (International Collaboration Ad Hoc Group - ICAHG) が設立された。

メンバーは 米国、ESCより各4名 およびオーストラリア、日本 その他必要に応じ関係国を加えて構成される。 ( フィリピンはオブザーバーとなつた ) ICAHGは当面、本問題に必要な組織、財政、作業計画、システム仕様等につき検討して航空衛星会議に報告することとなつた。

### 3. ICAHGの会議

ICAHGは現在までに5回開かれ 航空衛星関係の国際組織了解覚書草案 ( Draft memorandum of

### 航空衛生会議の経過について

一  
外

#### 1. 会議構成までの経緯

航空衛星についての国際的検討は、1968年以來、ICAのASTRAパネルにおいて行なわれて来た。昨年末から本年初頭にかけて、欧洲宇宙会議加盟諸国 (Member, European Space Conference - ESC) および米国がそれぞれ独自の計画を発表し、航空衛星の開発が別個の2グループにより進められて行きそうなそれが生じていた。これは望ましくない方向であり、まず、ESC側が米国に対して調整を申入れ、米国はこれに応することとしたが、同時に衛星技術開発上関係のある他の国も調整会議に参加を要請した。

わが国に対しても、5月初より参加についての意向打診が行なわれ、ワシントンのFAAにおける調整会議には参加することとなり、その後マドリッドに於いて行なわれた第2回会議にも在スペイン大使館より代表を出席させている。

この会議は航空衛星会議 Aeronautical Satellite

(AEROSAT) meeting と呼ばれることとなつてゐる。

## 2. 第1回会議

(1) 開催地 ウィンザン

(FAA-DOT)

(2) 期間 5月15日 - 17日

(3) 参加国

ESC ベルギー

フランス

西ドイツ

イタリー

オランダ

スペイン

スウェーデン

スイス

英國

(ESRO)

米国 FAA

運輸省

国務省

一  
内

オーストラリア

カナダ

日本

フィリピン

### (4) 討議事項と結論

#### a. 航空衛生の必要性

洋上管制が1970年代の中期に限界に達することを考慮し、早急に実用システム (Operational System) の実現の促進のため運用評価システム (Preoperational System) を完成し運用評価を行なう必要性を ESC 及び米国の双方が強調した。

#### b. 航空衛星計画の現状

ESC 及び米国がそれぞれの衛星計画を説明した詳細についての差はあったが基本的には共通の目的によるものであることが判明した。

#### c. 統一計画

参加国は、ESC 及び米国の計画を統一したものとして全世界に唯一の統一された航空衛星評価計

衛星通信センター、北米局、管制部についての協力体制とする。また機上装置を有する航空機もこれに含める。

#### d. 組織の準備

参加の形式、了解覚書 (M.O.U.-Memorandum of Understanding) 等についての詳細を定めた。

#### e. 衛星の数及び打上げ順序

太平洋及び大西洋に2個づつ1977年末までに打上げるその順位は次の如くする。

- |   |     |    |
|---|-----|----|
| 1 | 大西洋 | 1個 |
| 2 | 太平洋 | 1個 |
| 3 | 大西洋 | 2個 |
| 4 | 太平洋 | 2個 |

衛星はこれら4個のために故障等を考慮して6個製作し、6回の打ち上げを考えて経費の算定をした。

この経費は1億、2500万ドル～1億、4150万ドルと見積られている。

二  
外

understanding)、経費分担、システム仕様等について検討し、一部の結論は第2回航空衛星会議に報告された。

- |     |           |          |
|-----|-----------|----------|
| 第1回 | 6月17日     | (ワシントン)  |
| 第2回 | 6月18日     | (ワシントン)  |
| 第3回 | 7月15日～17日 | (ルドヴィック) |
| 第4回 | 7月29日～30日 | (パリ)     |
| 第5回 | 8月4日～5日   | (マドリッド)  |

#### 4. 第2回会議

- |         |         |
|---------|---------|
| (1) 開催地 | マドリッド   |
| (2) 期間  | 5月3日～4日 |
| (3) 参加国 |         |
| ESC     | ベルギー    |
|         | フランス    |
|         | 西ドイツ    |
|         | イタリア    |
|         | オランダ    |
|         | スペイン    |

ベラエーテン  
 スイス  
 英国  
 米国 F A A  
 運輸省  
 国務省  
 O T P ( office of Telecommunication  
 Policy )  
 オーストラリア  
 カナダ  
 アイルランド  
 日本  
 フィリピン  
 ポルトガル  
 ( E S R O )

#### (1) 討議事項と結論

##### a. ICAHIG の報告の承認

ICAHIG の第 2 回会議までにまとめられた報告書を検討の結果、航空衛星会議の第 2 回会議の報告書

として受け入れた。その内容は、以下 6 から 8 までの如くである。

##### b. 運用評価計画の目的

- 1) 1980 年に予想される実用システムと現在の実験段階のギャップを埋める。
- 2) 大西洋及び太平洋上の航空機と地上の音声通信及びデータ通信の評価を可能にする。
- 3) 運用評価計画の経験を完全な実用システムに生かす。
- 4) Dependent Surveillance 及び Independent Surveillance の能力並びに地上及び衛星よりの通信によって得られた航空機からの航法データの実験評価を可能とする。
- 5) その他の必要な実験を可能とする。
- 6) I C A O の標準 - 効率方式を作成するのに必要なデータを取得する。

##### c. 協同事業の範囲

大きく 2 分割し、定義を明確化する。

- 1) Integrated programme、衛星の開発、製作、打上げ、制御等についての協同事業とする。
- 2) Coordinated programme

## 5. 第2回会議以後の動き

### (1) ICAH G会議

9月28-30日にワシントンで第6回会議が開かれた。新しい決定事項の主なものは次の通りである。

- a. MOUに加盟する国は FAA 及び ESR の署名する際に署名するものとするか、いかなる場合においても FAA 及び ESR の署名の後120日以内に署名しなければならない。
- b. 加盟国は 400 万ドルの財政参加を行なうものとする。
- c. 加盟国は AERUSA T 理事会に参加できる。
- d. 加盟国は運用評議計画による業務の利用につき利用料を課されないものとする。
- e. 400 万ドルの支払は最初の4年間に分割して支払うこととする模様である。
- f. 400 万ドルの分担金の支払と 地球局の提供の関係は現在のところ明確でないが、カナダ、オーストラリア、日本は次回の ICAH G の会議で地球局の位置を審議することができる。